

石井正志 星川ヒサ

以上六名ヲ選定セリ

(B) 社負聯盟争議団本部ニテハ連日集合セルヲ前報ノ如ク十六日、回答迄ハ何等行動セズ社業負同盟ノ動靜ヲ觀望シワ、アリ

三、要求事項及交渉状況

會社側ヨリ昨十一日前十一時頃争議団ニ対シ右二時ヨリ芝場調會館ニ於テ社長カ會見スル旨申込會社側ハ定刻前社長星一、常務大西乙次郎、取締役芝屋吉出席セルニ

争議団側ハ実行委員會ノ為運刻后參時五十分米館代表大沼外五名及立會者トシテ協調會館勞務課長名新聞記者等ニシテ争議団代表トシテ大沼ヨリ

累ニ提出セル要求事項ニ更ニ「社債責任額ヲ會社ニ於テ買戻スコトヲ追加スル旨ヲ速ヘタリ即チ要求事項ヲ再記スレハ

(1) 解雇取消スコト

(承認シ難シ)

(2) 工場閉鎖絶対反對

(會社ニ於テモ反對ナリ現在ニテモ工場ハ閉鎖シ居ラス)

(3) 即時作業ヲ開始スルコト

(現ニ作業シツ、アリ今後ハ成績ヲ攀クルコトニ努ムヘシ)

(4) 争議中ノ日給金額ヲ支給スルコト

(承認シ難シ)

(5) 争議中ノ全費用ハ會社ニ於テ負擔スルコト

(承認シ難シ)

(6) 従業員ニ対シ絶対ニ暴圧ヲ加ヘサルコト

(會社トシテ従業員ニ暴圧ヲ加ヘタルニトナシ將來ニ於テモ加フルカ如キコトナシ)

(7) 退職手當金ニ制定